



横浜市福祉サービス第三者評価
評価結果報告書

横浜市岩井保育園

平成31年3月

評価実施機関

特定非営利活動法人

よこはま地域福祉研究センター

目 次

実施概要	1
評価結果についての講評	2
分類別評価結果	4
評価領域Ⅰ 利用者（子ども本人）の尊重	4
評価領域Ⅱ サービスの実施内容	8
評価領域Ⅲ 地域支援機能	12
評価領域Ⅳ 開かれた運営	13
評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上	14
評価領域Ⅵ 経営管理	16
利用者家族アンケート分析	18
利用者本人調査	22
事業者コメント	24

◆ 第三者評価実施概要 ◆

事業所名	岩井保育園
評価機関	特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター
報告書作成日	平成31年2月11日
評価に要した期間	4カ月間

*評価方法

1. 自己評価 【実施期間：平成30年10月3日～12月10日】
 - ・評価機関による職員説明会を開催。その後、クラス担任間等少人数で話し合いながら記入し、自己評価を行った。
 - ・保育士は記入した自己評価をもとに、クラス担任間等少人数で話し合った結果を園長・主任が集計し、職員会議で1つの評価にまとめた。
 - ・給食も同様に、調理員が1項目ずつ確認してまとめたものを1つの評価とし、最後に園全体の意見としてまとめた。
2. 利用者家族アンケート調査 【実施期間：平成30年11月15日～11月30日】

配付：全園児の保護者（86家族）に対して、園から手渡しした。
回収：保護者より評価機関に直接返送してもらった。
3. 訪問実地調査 【実施日：平成31年1月25日、1月29日】
 - 第1日目
 - 午前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
 - 午後：書類調査／事業者面接調査（園長・主任）
 - 第2日目
 - 午前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
 - 午後：職員ヒアリング調査（主任・保育士1名・栄養士）
事業者面接調査（園長・主任）
4. 利用者本人調査 【実施日：平成31年1月25日、1月29日】
 - ・訪問実地調査の両日とも各クラスの午前中の保育時間を中心に、食事、排泄、午睡の状況、登降園の様子等を観察。
 - ・乳児については主に観察調査、幼児については観察と食事の時間等に適宜聞き取り調査を実施。

◆ 総評～評価結果についての講評 ◆

【施設の概要】

岩井保育園は JR 横須賀線・保土ヶ谷駅から坂を上って 10 分の高台にあります。近くには小学校・中学校・高齢者施設などがあり、また自然豊かな公園も多くあります。昭和 47 年（1972 年）6 月に横浜市によって設立されました。

園舎は 4 階建て鉄筋コンクリートの市営住宅建物の 1、2 階部分にあります。広い園庭は日当たりも良く、みかんの木があり、子どもたちは畑やプランターで四季の花や野菜を育てています。ピオトープと呼んでいる小さな池にはメダカやタニシが育ち、水草や周囲には苔など水辺の植物が生えています。砂場やジャングルジム、滑り台、鉄棒などの固定遊具があり、プールもあります。

定員は 98 名、現在 104 名在園（満 6 か月～5 歳児）で、開園時間は平日は 7 時から 19 時、土曜日は 7 時半から 16 時半です。

保育理念は「子ども自身が持っている育つ力を十分に発揮し、自らの人生を主体的に生きていけるように、環境を整え適切な援助をします。また、保護者の子育てを支援していきます」としており、保育目標として「いきいき輝く 心とからだ」「ともに育ちあう なかま」としています。

1. 高く評価できる点

●子どもたちはのびのびと主体的に遊び、豊かな園生活を送っています

どの子どもたちも自由に好きな遊びをたっぷり楽しみ、のびのびしています。3 歳未満児では保育士にふれあい遊びを繰り返してもらったり、読んでほしい絵本を持って保育士の膝に来たり、好きなおもちゃで遊んだり、園庭や散歩先で探索活動を十分楽しんでいます。幼児になると制作をしたり、ごっこ遊びをしたり、鬼ごっこやドッジボールをするなど、一人で、または数人で、クラス全体で遊んでいます。公園では段ボールをそりにして斜面で遊んでいましたが、自分たちで遊ぶルールを決めたり、二人乗りになったり、身体を使って転がって下りたり、と全身を使って遊びを発展させていました。子どもたちは主体的に遊び、挑戦してみてもうまくできなかつたり、できるようになったりする経験をしながら達成感を味わい、遊びに満足し、見通しを持った生活をしています。このような経験を通して、子どもたちは保育士の話を聞いたり、みんなで話し合う、制作をする、などの時は、とても静かに集中して意欲的に取り組んでいます。保育士は子どもの関心や興味を拾いあげ、子どもの意見や発想を保育に活かしています。子どもが興味を示した絵本や遊びを集団遊びに発展させたり、制作につなげたりしています。

また、異年齢活動に積極的に取り組んでいます。3～5 歳児は縦割りの「ファミリー」という名前の各年齢 1 人ずつ 3 名で構成するグループを作って、散歩に行ったり、リズム活動をしたり、行事の準備や会食を楽しんだり、夏の合同保育をするなどしています。そのため、日常的にコマ回しを 5 歳児が 4 歳児に教えたり、転がしドッジボールを 3～5 歳児まで混ぜて遊んだりしています。年上の子どもたちに優しく関わってもらっているので、3 歳児が 1 歳児の子どもを保育室まで送っていく姿も見られました。

●保育士は子どもたちが主体的に遊びこめる環境を作っています

保育士は横浜市子ども青少年局の研修や保土ヶ谷区の子ども家庭課の研修、大学主催の研修に参加す

るほか、幼保小研究事業で他区の公立園や民間保育園での訪問研修に参加しています。研修内容は職員会議で報告し、常に子どもにとって良い環境とは何かを話し合っています。園内研修として、今年度は環境をとりあげ、「発育発達、アレルギー対応に配慮した部屋作り」や「食事と午睡の環境」等、各クラスでテーマを決めて保育室の環境に取り組みました。子どもの動線を考え、発達に合わせてレイアウトを変更したり、おもちゃ棚の収納を考えたり、手作りおもちゃを増やしたりして、どうしたら子どもたちが主体的に遊べるか、どうしたら乳児クラスでも自分たちで片付けやすいか、考えて構成し、幼児クラスになった時には自分で工夫して遊びが楽しめるよう取り組まれています。また、子どもたちの発達や興味関心に合わせて自由遊びの時間がたっぷりとれるように余裕を持った日案を考え、遊びに夢中になっている子どもたちを中断させることがないように配慮しています。遊びの発展によっては、日案の変更もしています。保育士は声をかけすぎることなく、子どもたちの発想や意見を大事にして見守っており、「幼児期の終わりまでに育てほしい姿」を意識して、子どもたちが自ら動けるような配慮をし、お互いに気づき、育ちあう環境を作っています。

園は古い施設ですが、明るく清潔であり、過剰に飾ったり、子どもたちにとって必要のない情報があふれることのないよう配慮しています。保護者へ発信する「お知らせボード」も各クラスで統一し、園全体にすっきりとした環境になっています。

●地域の子育て支援に積極的に取り組んでいます

園は子育て支援として、園庭開放（週5日）、交流保育（年10回）、育児講座（年2回）、食育講座（年2回）、毎月1回子育てサロン「いわっこルーム」、を開催したり、保土ヶ谷区の合同育児講座に参加したり、保土ヶ谷区福祉保健センターが行う赤ちゃん教室に会場を提供したり、「いわっこ文庫」で絵本の貸し出しをしたりしています。園庭開放の水曜日には絵本の時間があり、7～8月は水遊びができ、近隣の親子が多く訪れています。また育児相談は随時受け付けています。一時保育は専用の部屋と専任の保育士を配置し、非定型、リフレッシュ、緊急を毎日受け入れています。

2. 工夫・改善が望まれる点

●保護者の理解を深めるために情報発信のより一層の工夫が望まれます。

園では入園説明会や懇談会などで園の方針や取り組みについて説明するとともに、連絡帳やクラスノート、登降園時などに保護者には子どもの様子を伝えるよう努めています。また、行事のあとや年度末にはアンケートを実施し、保護者の意見や要望の把握に努めています。今回の家族アンケートの結果からみても安全面や、子どもの日中の様子などについて、園での取り組みが伝わり、保護者の不安を取り除き、安心できるような情報発信についてさらなる工夫改善が望まれます。

◆ 分類別評価結果 ◆



3つ：高い水準にある / 2つ：一定の水準にある / 1つ：改善すべき点がある

評価領域 I 利用者（子ども本人）の尊重

評価分類 I-1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成



- (1) 保育の理念や基本方針が子ども本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。
- (2) 全体的な計画は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。
- (3) 日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。

- 保育方針は「子ども自身が持っている育つ力を十分に発揮し、自らの人生を主体的に生きていかれるように、環境を整え適切な援助をしていきます。また、保護者の子育てを支援していきます」とし、園目標を「いきいきと輝く 心とからだ」「ともに育ちあう なかま」を掲げており、子ども本人を尊重したものになっています。保育方針や園目標は保育室、玄関に掲示してあり、また、保育日誌のファイルの1ページ目に大きく記載されています。職員は職員会議やカリキュラム会議、福祉員会議などで話し合い、理解し実践しています。
- 全体的な計画は、保育方針や園目標に基づき、地域の状況も考慮し、子どもの発達過程に沿って作成され、子どもの最善の利益を第一義にしたものとなっています。全体的な計画の作成にあたっては各クラスで話しあったのち、年度末に全体で振り返りをおこない、次年度の計画を作成しています。保護者に対しては入園説明会で説明し、各保育室に掲示した後、いつでも手に取り、見ることができるようファイルしておいてあります。また、毎月の園だよりや保育室に月のねらいとその内容を掲示し、保護者に周知しています。
- 全体的な計画に基づき、年齢ごとに子どもの姿、ねらい、教育と養護、食育にわけた内容、環境構成、保育士の配慮、などの項目に沿って指導計画を作成しています。保育士は子どもの姿をよく観察し、態度や表情、しぐさなどから子どもの思いを汲み取り、言葉にして返し、子どもの意向の確認をしたり、子どもの話に丁寧に耳を傾け、意見や希望を聞いています。制作や発表など、子どもたちの発想を大事にして変更や発展をさせています。

評価分類 I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1) 入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2) 新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3) 子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。
- (4) 乳児保育(0歳児)において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。
- (5) 1歳以上3歳未満児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。
- (6) 3歳以上児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。

- 入園説明時に、面談シートを用いながら、保護者と個別面談を実施しています。離乳食の進み具合、食べられる食材、食材の形態、アレルギーの有無、睡眠状況など詳しい項目を聞き取っています。保護者に入園までの家庭での状況を児童票、児童健康台帳に記載してもらっています。把握した情報は、既往歴やアレルギー食など、特に注意が必要なものは一覧にして全職員に周知しています。
- 短縮(ならし)保育について入園説明会時に説明し、子どもの様子や保護者の就労状況などを見ながら、保護者と相談し期間を決めています。タオルなど子どもが心理的拠り所とする物の持ち込みができます。乳児は毎日、生活状況のわかる所定の連絡ノートを用い、1,2歳児クラスは生活状況を記載した連絡ノートで、保護者と情報交換をしています。また、登降園時には、保護者と会話し、子どもの様子について情報交換しています。0,1歳児クラスの新入園児においてはクラス担任全員で子どもを見るという方針ですが、食事、睡眠などについてはできるだけ主担当が関わろう、ゆるやかな担当制をしています。
- 前月の子どもの様子を基にクラスで話しあって月案を作成したあと、毎月の乳児・幼児会議で話し合って月案を完成し、園長・主任も確認の上、カリキュラム会議で全職員で確認、共有しています。指導計画の作成にあたっては、保護者とも連携を取り、生活面、子ども同士の関わりについてなど保護者の意見を反映しています。
- 乳児保育においては、保育士が優しく、ゆっくり語りかけ、肯定的な気持ち、言葉を意識して、愛着関係を形成するとともに、一人一人の子どもが心地よく生活できるように丁寧に関わっています。そのため子どもたちは表情豊かに気持ちを表現しています。室内は安全で清潔に保たれ、発達に沿った興味が満たされるよう、つかまり立ちできる棚や大型遊具、おもちゃ、絵本、抱き人形等が備えられ、好きな遊びができる環境となっています。月齢差、個人差に配慮してスペースを区切る等工夫しています。
- 1歳以上3歳未満児の保育においては、子どもたちの育ちに合わせて、基本的な生活習慣が身につくように排泄や手洗い、着替え等の環境が整えられています。保育士は子どもの発達に応じた言葉かけで、自分でしようとする気持ちを大切に、励まし見守っています。また、誤飲が無いよう、安全に配慮したおもちゃを用意し、自由に取り出して、好きな遊びをしたり、園庭や散歩に行き全身を使って遊んだり、様々な題材を使って制作する等、生活や遊びが充実するよう工夫がされています。
- 3歳以上児保育においては、情緒が安定し、友達と協力して遊ぶ楽しさややりとげる喜びが味わえるよう配慮されています。ドッジボールや鬼ごっこなどの集団遊びやコマ回し、描画、制作、ブロックやままごとなど自由遊びの環境が、室内でも戸外でも整えられています。またリズムのプログラムがあります。
保育士は年齢に応じて子どもたちが主体で遊べるよう、一歩ひいて様子を見ることや子どもの遊びの世界を見守ることを大切にしています。
- 保育所保育指針に示されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭において、教えることではなく、遊びを通して育つよう、また、その意欲を大切にしながら関わるように、環境を整えたり、必要な援助を行っています。

評価分類 I-3 快適な施設環境の確保



- (1) 子どもが快適に過ごせるような環境（清潔さ、採光、換気、照明等）への配慮がなされているか。
- (2) 沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3) 子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- 衛生管理マニュアルを用いて清掃が行われていて、屋内・外ともに清潔に保たれています。各保育室に温・湿度計を設置し、エアコン、加湿器付空気清浄機を用いて温・湿度の管理を適切に行っています。窓は大きく、どの部屋も陽光を十分に取り入れることができ、カーテンを用いて調整しています。各保育室は独立しており、他のクラスの音や動きに影響されずに過ごすことができます。
- 0歳児用トイレに沐浴設備があり、1,2歳トイレに温水シャワーがあります。幼児用トイレに温水シャワー、外のテラスやプールにも温水シャワーの設備があり、管理や清掃が適切に行われています。
- 活動内容や月齢に応じて、おもちゃ棚やテーブルなどでコーナーを作ったり、テラスや廊下を活用して、小集団で活動できるようにしています。1歳児クラスでは段ボール箱を利用して自分の場所（お家・車等に見立てて）として楽しめるようにしています。3・4歳児クラスはホールで午睡しています。5歳児クラスは3歳児の食事が終わったあと、清掃して、3歳児室に布団を敷き午睡しています。1～3歳児クラスは食事と睡眠のスペースを別に設けています。朝夕の合同保育で保育室を活用しているほか、2階の絵本コーナーやホールを異年齢交流の場としています。

評価分類 I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- (1) 子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに合わせた個別指導計画を作成しているか。
- (2) 子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。

- 0～2歳児は毎月個別指導計画を作成しています。幼児に関しても、課題が見られたり、特別な配慮が必要な場合には、月案に個別配慮欄を設けて記載しています。個別指導計画は、毎月、クラス担任と主任で話し合い、個々の発達状況に応じて見直しています。トイレトレーニングや離乳食の進み具合、食物アレルギーなどの個別の課題についての計画の作成、見直しにあたっては、保護者の意向を確認し、同意を得て計画に反映させています。
- 保育所児童保育要録を作成し、小学校に送付しています。
- 子どもや家庭の個別の状況を児童票に記録しています。入園後の子どもの成長発達の様子は、0歳児は毎日、1児からは前期後期に分けて経過記録に記載しています。子どもの記録や保護者からの要望、面談の記録は鍵のかかる書庫に保管されていて、必要な職員は見る事が出来ます。進級時には、次年度の担任に引き継ぎの時間を作り、記録を用いて口頭でも伝達しています。

評価分類 I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- (1) 特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。
- (2) 障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。
- (3) 虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。
- (4) アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができていますか。
- (5) 外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

- ・特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れる姿勢があります。
- ・特に配慮を要する子どもについて、保育に必要な最新の情報は保土ヶ谷区こども家庭支援課や横浜市西部地域療育センターから得て、園長を通じて職員へ伝えたり、年に1～2回の横浜市西部地域療育センターの巡回相談で得た知識を職員会議で話し合い、職員間で共有しています。
- ・行事については、障害児に合わせた対応を行い、負担なく子どもも保護者も楽しめるようにしています。また、ケガのないよう配慮しながら、子ども同士の関わりの中で、互いを理解できる機会を作っており、保育士は周りの子どもへの影響も考慮して関わり方に気を付けています。
- ・違いを個性として受け止め、互いを大切な存在と思えるような関わりを行い、保育士が障害のある子どもに関わり過ぎず、自らの力を発揮できるようにしたり、周りの子どもたちと関わっていきけるよう、保育士は見守る姿勢も大切にしています。
- ・全職員に虐待の定義等を会議で周知しています。疑わしいケースがあった時には保土ヶ谷区こども家庭支援課や横浜市西部児童相談所に相談し、連携を取る体制はできています。登降園時に親子の様子を見守り、園長や担任は必要に応じて声をかけ、不安を軽減できるよう相談に乗ったり、子どもの良い所を伝えるなど配慮しています。
- ・食物アレルギーのある場合は子どものかかりつけ医が記載した「アレルギー性疾患生活管理指導表」を提出してもらい、毎月、保護者と調理員、園長（主任）、担任とで面談し、献立表を基に除去食を確認し、適切な対応を取るようにしています。毎朝、毎食ごとの全体、且つクラス毎の献立確認、給食室との献立確認、受け取りの際の声出し確認をしています。給食は名前とアレルギーの内容を書いた専用トレイに配膳され、専用テーブルに座り、台拭きも別にするなど配慮しています。
- ・外国籍で生活習慣や文化が異なる場合も、生活習慣を尊重し、適切に配慮しています。挨拶をその国の言葉で子どもたちと一緒に言ってみたり、異文化の絵本を取り入れたりしています。保護者と日本語での意思疎通が困難な場合、翻訳アプリを使ったり、外国語の得意な保護者に間に入ってもらうたり、必要に応じて、国際ラウンジに依頼するなどの対応策があります。また、園だよりやおたよりはルビを振ったり、個別に口頭で説明するなど配慮しています。

評価分類 I-6 苦情解決体制



- (1) 保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。
- (2) 要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

- ・苦情受付担当者、苦情解決者が決められており、第三者委員2名の氏名を園内に掲示するとともに、入園の案内に明記し、入園説明会でも保護者に説明しています。
- ・意見箱が1階と2階の両方に記入用紙と共に置いてあり、また、懇談会の場やアンケートで保護者の要望や苦情を聞いています。保育士は保護者と信頼関係を築き、送迎時や日々の会話の中から保護者の思いやニーズを把握し、要望を聞くように努めています。
- ・要望や苦情は迅速に対応し、ミーティング等で周知し、対応策についても話し合い確認しています。すぐに記載できるように、苦情の記録用紙をクラス日誌にはさみ、記載された用紙は記録としてファイリングし、データとして活用しています。
- ・保護者から寄せられた要望や苦情で園全体に関する場合は、おたより等で保護者にフィードバックしています。

評価分類Ⅱ－１ 保育内容【遊び】



- (1) 子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。
- (2) 遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。
- (3) 動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。
- (4) 子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。
- (5) 遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。
- (6) 積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。

- ・各保育室には、子どもの年齢や月齢に応じた布製の玩具やおんぶひも、ままごとセット、カードゲーム、絵本や図鑑などが用意され、子どもたちは自由に取り出して遊ぶことができます。子どもの様子に合わせて玩具の入れ替えも行っています。また、手作りの遊具、テーブル、絨毯などを利用して、子どもたちは自分たちが遊べる空間を自分たちで作り、コーナー遊びができるようになっています。
- ・段ボールを使ってごっこ遊びをしたり、保護者から集めた菓子箱やマジック、のり、テープなどを使って、自由に制作を楽しみ、友だち同士のごっこ遊びなどに活動が広がっています。
- ・収納するかごや箱には、何をしまうのかがわかるように写真が貼ってあり、子どもたちが自分で片付けがしやすくなるよう工夫されています。
- ・園庭のピオトープにはメダカが飼育され、エサやりなど子どもたちも世話をします。また、園庭にはみかんの木があり、年長児が収穫し、幼児クラスで食べます。
夏には「いわっこ畑」として、園庭のプランターや畑にクラスごとに野菜や花を育てます。収穫したポップコーン、なす、トマト、キュウリはピザを作って食べました。園庭で見つけた昆虫などに興味を持つと、図鑑で調べる姿も見られます。4歳児の時に植えて5歳児で収穫する保土ヶ谷区の「ほどじゃが」栽培活動に参加し、じゃがいもの栽培の様子や収穫を共有し、味わいました。
- ・制作活動は、自由にやりたい子から始め、関心を持った子どもに広がっていきます。制作では一人一人の取り組みや、友達と教えあい、協力しあう姿が見られます。節分が近いこともあって鬼のお面が保育室に飾られていましたが、どのクラスもどの作品も素材が工夫され、子どもの自由な発想が感じられます。
- ・幼児クラスでは、個人の遊びを尊重し、一人一人の発達をきちんと捉え、能力を伸ばせるよう促し、ドッジボールなどのルールのある遊びに発展させています。
- ・子ども同士のけんかでは、まだ自分の気持ちを表現できない年少児には、保育士は「〇〇ちゃんはこの気持ちだったんだね。でも〇〇ちゃんはこのようにしたかったんだよね」と双方の話をきちんと聞いて子どもたちの思いを代弁し、「じゃあこうしようか」とお互いが納得できるような提案をして、子どもたちはまた遊び始めます。さらに、保育士はやってはいけないことはやらないこと、例えばルールはきちんと守ることやお友だちを思いやることなどについて、子どもたちにきちんと伝えていきます。
- ・ファミリーと呼ばれる異年齢活動により、日常的に子どもたちは、園内で小さな子の名前を呼んだり手をつないで歩いたりしています。年上の子は年下の子の面倒を見て、年下の子は年上の子へのあこがれの気持ちも育ち、いろいろなことに挑戦する意欲につながっています。
- ・年齢に応じた散歩や異年齢交流での散歩なども積極的に取り入れられています。目的に応じて公園の特性を生かして、全身を使った活動ができるようにしています。
- ・園庭遊びや散歩の際は、ネックガードのついた帽子や遮光ネットの利用など、紫外線対策を行っています。

評価分類Ⅱ－１ 保育内容〔生活〕



- (7) 食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。
- (8) 食事の場、食材、食器等に配慮しているか。
- (9) 子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。
- (10) 子どもの食生活について、家庭と連携しているか。
- (11) 午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。
- (12) 排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。
- (13) 長時間にわたる保育のための環境を整え、配慮した保育が行われているか。

- ・「今日の給食は何かな～」 「今日は〇〇だね。何が入っているかな～」と給食が楽しみになるよう保育士は言葉かけをしています。また、保育士と一緒に給食を食べることで、おいしさを共有しています。
- ・毎日、給食に使用されている野菜の小さくカットしたものを保育室に置いて、見たり触ったりすることで食材に関心を持てるようにしています。また幼児クラスはそれが「体のもと」「元気のもと」「力のもと」になることについて、クイズを出し合って確認しています。
- ・食器は強化磁器で、子どもたちの使いやすさや持ちやすさなどを考慮して選んだものを使っています。
- ・調理に使われる食材は、国産で旬のものが使われています。
- ・給食では保育士があらかじめ食べられる量を聞くなどの配慮をしています。子どもが苦手なものでなかなか食事が進まない時には「一つでいいから食べてみよう」と声をかけ、食べられたら「食べられたね。すごいね」と褒めるようにし、無理強いしないようにしています。
- ・子どもたちが栽培したものを調理室に届けて調理してもらったり、調理員が炒った大豆を保育室に持ってきて、子どもたちが黄な粉にしてにおいや味を楽しむなど、子どもたちの興味を引き出しています。
- ・テラスで給食を食べたり、会食のときはランチョンマットを敷いたり植物を飾ったりと、雰囲気を変えて食事を楽しむこともあります。
- ・離乳食は子どもの喫食状況を調理員と保育士が連携し、食材の大きさや固さなど家庭とも相談しながら無理のないよう進められています。
- ・給食のサンプルは毎日展示し、子どもに好評なメニューはレシピを玄関に置いて自由に持ち帰れるようにしています。調理員は「作ってみました！」と保護者から声をかけてもらうこともあります。
- ・保護者に配布する献立表で、保育園の給食の工夫点やお知らせしたいことを備考欄で伝え、保育参加等で保護者が給食を試食する機会も作っています。
- ・午睡に入る前、子どもたちは素話を聞いたり紙芝居を見たり、お話をしてもらいます。保育士は心地よく安心して眠れるよう、背中をトントンしたり、やさしくさすったりしています。なかなか眠れない子どもは保育士のそばに布団を敷き、眠れなくても安心できるようにしています。乳幼児突然死症候群に対して、0歳児は5分、1歳児は10分、2歳児は15分毎に一人一人呼吸の確認を行い、記録をしています。うつぶせ寝になっている子どもは仰向けにします。
- ・排泄は、無理せず子どもの意思を尊重して関わっています。トイレトレーニングも保護者の要望も聞きながら、家庭と協力しながら進めています。失敗しても叱らず、周りから見えないよう対応するよう配慮し、「できた」という成功体験が重ねられるようにしています。
- ・長時間保育園で過ごす子どもに対しては、子どもの疲れ具合や気持ちに合わせて静と動のバランスを考えた過ごしにしています。昼間とは違ったおもちゃで遊んだり、保育士の膝の上でゆったりと過ごしたりしています。作っていたものに名前を書いて次の日続きができるようにするなど、楽しい気持ちで降園できるようにしています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理〔健康管理〕



- (1) 子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2) 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。
- (3) 感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

- ・子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、毎日一人一人の健康状態を把握しています。手洗いやうがいについては、方法だけではなく意味も伝えています。子どもたちには、痛いところや気持ち悪

いときなど、自分の体調の変化を保育士に伝えてくれるよう話をしています。職員間で子どもたちの健康状態に関する引継ぎを行い、配慮が必要な場合などは職員全員で情報を共有するようにしています。

- 担任は1歳6ヵ月児健診や3歳児健診の結果を保護者から聞き、把握するようにしています。歯科健診や健康診断時に保護者が気になることや聞きたいことを囑託医に伝え、回答をもらい保護者に伝えていきます。
- 感染症等については、保健日よりや園だよりで季節に合わせ保護者へ情報提供を行っています。感染症発生時には、玄関やクラスのお知らせボードですぐに情報を提供しています。感染症について潜伏期間や症状、登園許可証明書が必要かどうかなどは入園のしおりに明記され、クラスにも症状別に書かれたプリントを用意し、保護者へ周知しています。また、マニュアルに沿って、できるだけ流行を防ぐよう、衛生管理を徹底しています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【衛生管理】



(4) 衛生管理が適切に行われているか。

- 衛生管理マニュアルがあり、年度始めに見直しを行い、内容について職員会議やミーティングで共有しています。また、必要に応じて、マニュアルに基づき職員同士と一緒に清掃等を行い、具体的に引き継ぐようにしています。
- 嘔吐処理などの園内研修もしています。
- マニュアルに基づいて保育室やトイレの清掃が行われ、チェック表に記録され、清潔が保たれています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【安全管理】



- (5) 安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。
(6) 事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。
(7) 外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

- 安全管理に関するマニュアルがあり、事故防止のための対策及び避難訓練に合わせて災害に備えた対応方法についてミーティング等で確認し、職員間で共通認識を持つようにしています。地震に備えてロッカーが倒れないようベルトや滑り止め、棚には扉が開かないよう対策が講じられています。さらに、トイレのドアなど手を挟む可能性のあるところには指詰め防止のためクッション材などで保護しています。
- 毎月実施する避難訓練では、災害時を想定した訓練も実施し、その都度反省点を出し合い振り返りを行っています。救命救急法の園内研修なども行い、災害等に備えています。
- 事故や災害時の保護者や救急機関、地域等への連絡体制については、事務室の電話の近くにリスト化され、緊急時にはすぐに誰でも手に取れるようになっています。ケガは軽傷であっても保護者に報告し、ミーティングで共有し、記録をしています。通院が必要なケガかどうかは複数で判断し、通院が必要と判断された場合は、保護者に連絡の上、通院します。
- 出入口は電子錠で施錠されています。不審者に対する訓練も実施し、緊急通報体制も確立されています。不審者の情報は、保土ヶ谷区役所からのお知らせや隣接する高齢者施設から得ています。保育室では、午睡時に窓や出入口を施錠し、外の様子が見えるよう少しカーテンを開けて常に気を配るようにしています。また、防犯体制の一層の強化のため、防犯カメラの設置をしています。

評価分類Ⅱ－3 人権の尊重



- (1) 保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。
- (2) 必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。
- (3) 個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。
- (4) 性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

- ・子どもが思いを自由に発信できる環境を作っています。子どもからの発信をしっかり受け止めるようにかかわり、事柄によってはみんなの前では話さず、個別に話すようにしています。そのような普段の言葉かけや態度について、保育士は自己評価で振り返りを行うようにしています。
- ・押し入れの下などに、少し落ち着いて過ごせる場所があったり、一人でじっくり遊びたい子どもがいるときは、テーブルや棚を利用してスペースを確保し、子どもの状況に応じて環境を整えています。
- ・守秘義務の意義や目的を、ボランティアや実習生にしおりをもとにオリエンテーションで丁寧に説明しています。個人情報への取り扱いについては、資料やマニュアルをもとに全職員に周知し、確認をしています。保護者に対しては入園のしおりにより説明し、疑問や気づいた点がある時は、職員間で話し合うようにしています。
- ・行事等で子どもたちの名前を呼ぶときは「〇〇さん」で統一しており、日常的にも遊びやグループ分け、整列などで性別にしています。性別で役割を決めつけず、自由にやりたいことを大切にしよう心掛けています。無意識に性差による差別をしていないか、自己評価などで振り返りをします。
- ・職員は全員人権研修に年に1度出席しています。

評価分類Ⅱ－4 保護者との交流・連携



- (1) 保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
- (2) 個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
- (3) 保護者の相談に応じているか。
- (4) 保育内容（行事を含む）など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。
- (5) 保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。
- (6) 保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。

- ・園目標、クラスのねらい等は、園だよりに記載し、保育室にも掲示しています。毎年、保護者会総会で説明し、そのほか懇談会、入園説明会など、機会を捉え、場面に応じて伝えるようにしています。
- ・保護者には、口頭や連絡帳、クラスノートなどでその日あったことを伝えるようにしています。子どもたちの保育園での姿を見てもらうため、保育参加を実施したり個人面談を行っています。面談を行う際は、事務室のカーテンを閉めるなど、プライバシーに配慮しています。
- ・相談を受けた場合は、保護者の話をよく聞き、保育園側の意見を押し付けず、保護者が考えられるように支援しています。必要な場合は、複数の職員で対応したり、職員間で内容を共有し、統一した対応ができるようにしています。
- ・日常の保育の様子は、連絡帳やクラスノートのほかに写真を撮って懇談会で保護者に見てもらったり、その日のうちに写真にコメントをつけて掲示するなどの情報発信を行っています。そのような取り組みの中で、行事に向かうまでのプロセスや成長を保護者と共有できるようにしています。
- ・保育参加は期間を長めに設定するなど、保護者が参加しやすいように工夫しています。また設定期間でなくても、随時保育参加は受け入れており、リズム活動にも希望すれば参加できるようにしています。
- ・保護者会があり、各クラス2名ずつ役員を選出しています。保護者会は2か月に1回、保育室を貸し出し、園内の保育室で開催されています。保護者会との連絡は、連絡ノートを使用しています。保護者会主催行事、特に保育園と共催の「夏の遊びを楽しむ会」は、共に行う姿勢で協力し、交流も深められるよう配慮しています。

評価分類Ⅲ－１

地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



- (1) 地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。
- (2) 地域の子育て支援ニーズに応じて保育所の専門性を活かしたサービスを提供しているか。

- ・子育て支援事業として育児講座や子育てサロン「いわっこルーム」を開催しています。参加者にアンケートをとり、積極的に会話をする中で、要望や状況を把握するようにしています。アンケートの情報から、ニーズを把握し、次年度の育児支援計画に活かしています。育児支援事業の情報は、育児支援センター園より聞いたり、情報通信を確認したりするほか、園長が地域の子育て支援者連絡会に参加し、情報交換を行っています。
- ・園庭開放は週に５回実施し、絵本の貸し出しや絵本の読み聞かせをしています。育児講座は年４回開催し、保土ヶ谷区の合同育児講座にも参加し、地域の親子に遊びの楽しさや工夫を伝え、親子の触れ合いが更に楽しいものとなるよう支援しています。
- ・交流保育は地域の０歳～２歳児を対象に年１０回程度実施しています。
- ・一時保育は非定型・リフレッシュ・緊急いずれの受け入れもっており、専用の保育室があり、専任の保育士が保育を行っています。
- ・さまざまな地域ニーズに対応する子育て支援サービスを提供し、たくさんの親子が参加しています。

評価分類Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能



- (1) 地域の保護者や子ども等への情報提供や育児相談に応じているか。
- (2) 相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。

- ・園庭開放や育児講座などで、ちょっとした相談に応じることを大切にしています。また、育児相談は平日９時から１６時の間に電話や来所で相談に応じています。また、園庭開放や育児講座で育児支援についての情報提供を行うとともに、保土ヶ谷区の情報通信やホームページ等も活用しています。子育て支援者連絡会と情報を共有し連携しています。
- ・必要な関係機関・地域の団体等については、マニュアルに記載し、職員間で各機関の機能など確認し、共有しています。

評価分類Ⅳ－１

保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



- (1) 保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。
- (2) 子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。

- ・地域の敬老会に年長児が招待され、歌などを披露したり、交流しています。また、隣接する高齢者施設、小学校、中学校に毎月幼児クラスの子どもが園だよりを届け、校庭で遊ぶなど交流を図っています。横浜中部地域療育センターに4歳児が遊びに行くこともありました。一緒に体操したり制作物をプレゼントするなど交流しています。
小学生が紙芝居を読みに来てくれたり、小学校のふれあい作品展に子どもたちの作品を出展しています。
- ・散歩に出かけたときは、保育士や子どもたちは積極的に近隣住民に挨拶をしています。年に3回、地域の9つの保育園の年長児が集まり交流する機会があります。

評価分類Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供



- (1) 将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。
- (2) 利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。

- ・保土ヶ谷区の情報通信や横浜市ホームページ、保土ヶ谷区子育て支援拠点（こっころ）のおたよりなどに、随時保育園の情報を提供しています。園の見学者で必要に応じて、より詳細な延長保育の料金表なども案内しています。
- ・園の見学については、随時受け付けています。育児支援事業への参加者で、保育園入所を検討をしている方に対して、参加に合わせて園の見学に対応したり、情報提供を行っています。

評価分類Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ



- (1) ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。
- (2) 実習生の受け入れを適切に行っているか。

- ・ボランティア及び実習生を受け入れのためのマニュアルがあります。
- ・ボランティアの受け入れを積極的に行っています。保育・植栽・お話・お茶会のボランティアが「いわっこ応援隊」として定期的にボランティア活動を行っています。入園説明会やクラスノート等で保護者に周知しています。植栽のボランティアからは、保育士が園芸について教わることもあり、園の環境整備に活かしています。ボランティア活動を終えたら、感想などを聞き、ミーティングなどで共有し、外部の意見として気づきにつなげています。
- ・実習生の受け入れに際しては、オリエンテーションを事前に行い、保育園の方針や利用者への配慮事項などを伝えていきます。希望を聞きながら、実習目的に沿った効果的なプログラムを工夫して組み立てます。実習期間中は毎日担当保育士と話し、最終日には担当保育士と意見交換を行い、実習終了時は園長・主任も含めての振り返りの場を設けています。

評価分類V-1 職員の人材育成



- (1) 保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。
- (2) 職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。
- (3) 非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。

- ・横浜市保育士分野人材育成ビジョン、キャリア自己分析に基づき人材育成に取り組んでいます。けれども欠員が出た場合の年度途中の補充については厳しい状況にあります。
- ・職員は年度初めに目標共有シートを作成して自分の目標を定め、具体的な取り組み事項や達成時期を記入し、年度末に自己評価しています。園長は年に3回個別面談を行い、目標設定や進捗状況、達成度の振り返りと確認をしています。
- ・個々の職員の経験や役割りに応じて、横浜市こども青少年局の研修や保土ヶ谷区のこども家庭課の研修、大学主催の保育研修、幼保小の公開保育等に参加できるよう研修計画を立てています。
- ・主任を中心として園内研修が行われ、年間を通して環境に取り組んでいます。クラスごとに取組んだ「成長発達、アレルギー対応に配慮した部屋作り」や「食事と午睡の環境」、棚、収納等について全体で発表し検討しています。また、手作りおもちゃ、わらべ歌や手遊び、ふれあい遊びなどの実践を学ぶ機会にもしています。
- ・外部研修に参加した職員は研修報告を提出、回覧するとともに、ミーティングや職員会議で報告しています。
- ・業務にあたっては必ず、正規職員と非常勤職員を組み合わせ職員を配置しています。非常勤職員は福祉員研修、保土ヶ谷区の人権研修に参加しています。
- ・非常勤職員の指導担当は主任が行い、常にコミュニケーションを取っています。業務マニュアルは非常勤職員がいつでも手に取り確認できるように各クラスに置かれています。主任は保育時間中でも折に触れ、保育スキルが向上するよう助言したり、子どもたちの成長や良いところを共有できるようにしています。

評価分類V-2 職員の技術の向上



- (1) 職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。
- (2) 保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。
- (3) 保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。

- ・職員は目標共有シートを用い、年度初めに目標を設定し、年度末に自己評価しています。また、横浜市のキャリア自己評価表を用いて自己評価しています。横浜市立保育園の「保育所の自己評価」を基にして、保育所の自己評価を行っています。
- ・課題や検討事項は会議などで話し合い、改善し、次回の会議で振り返りを行っています。ヒヤリハットと事故報告書の書式の検討を行いました。
- ・横浜市西部地域療育センターの巡回訪問で指導を受けたり、臨床心理士による保育士の対応についての指導を受けています。
- ・年間指導計画や月案、保育日誌には自己評価の欄があり、定型化されています。自己評価は意図とした保育のねらいが達成されたか記入し、子どもの成長や意欲を大切に、結果だけでなく取り組む過程の子どもの言動を重視しています。保育士等一人一人が自己評価を行い、自己評価の振り返りを次の計画に反映させています。
- ・保育士の自己評価を基に、カリキュラム会議や職員会議で報告、話し合い、保育所としての課題を明らかにし、改善にむけて取り組んでいます。また、年度末に保護者アンケートを行い、結果を基に課題を取り上げ、話し合っています。保育所としての自己評価は保育方針と保育目標に沿って行い、課題と取り組み状況を評価し、次年度の課題、改善点を明らかにしています。自己評価は保育室に掲示し、保護者に公表しています。

評価分類V-3 職員のモチベーションの維持



- (1) 総合的な人事管理が行われているか。
- (2) 本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。

- 職員は目標共有シートを用い、年度初めに目標を設定し、園長と年に3回面談し、振り返りを行っています。また人事考課制度で、職員と園長が取組や成果等を共有し、職員への評価の開示も行っています。
- 横浜市保育分野人材育成ビジョン、キャリア自己分析表に経験や能力、習熟度に応じた役割が期待水準として明記されています。
- クラス運営は可能な限り権限を委譲しています。必要な調整や、課題については主任が取りまとめ、全体で共有して進めるようにしており、報告や連絡、共有は必ず行われています。
- 園長は職員との面談を通し、業務改善の提案、気づきを聞き、園運営に生かすようにしています。また面談を通して、職員の要望や満足度を聞いたり、保土ヶ谷区役所による責任職（園長）のマネジメントについての職員アンケートを行ったりしています。

評価分類VI-1 経営における社会的責任



- (1) 保育所として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。
- (2) 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取り組みが行われているか。
- (2) 保育の質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。

- ・ 横浜市就業規則に倫理規定、サービス規程が明記され、職員は職員行動基準に基づき、不正・不適切な行為を行わないよう、入職時の研修で周知しています。また、コンプライアンスに関する不適切事例があった時は、横浜市役所や保土ヶ谷区役所から情報を得て会議やミーティングで周知、検討をしています。職員は人権研修に1年に1度必ず参加しています。
- ・ ゴミの分別やリサイクルのための取組は、子どもたちと一緒にゴミの分別をしたり、廃材を利用して制作を行ったり、おもちゃを作ったりしています。また、生ごみは処理機で処理し肥料として使用したり減量化しています。
- ・ 管理標準に基づき、節電を行い、光熱費を入力、データ化、把握をしています。また、芝生や花壇の整備、植栽、ピオトップ管理等緑化、環境について取り組んでいます。

評価分類VI-2
施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- (1) 保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。
- (2) 重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。
- (3) 主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。

- ・ 保育理念、保育姿勢、園目標を事務室や保育室に掲示し、保育日誌のファイルの1ページ目に入れ、いつでも参照できるようにしています。理念・基本方針については、会議で確認、振り返りを行い、理解を深めています。
- ・ 「土曜日11時間開所」や「紙オムツ廃棄」等重要な意思決定にあたり、職員会議で議論したり、決定した際の工夫や配慮等を全体で検討し共有しています。また、保護者会役員会と継続的に意見交換し、丁寧に説明し、必要に応じておたよりを出したり、懇談会で説明したりしています。
- ・ 横浜市では主任育成のプログラムが実施されています。保土ヶ谷区の市立保育所主任保育士研修でスーパーバイズできる主任を育成しています。主任は主任研修に参加し、情報共有や主任としての役割、スキル等の向上に努めています。
- ・ 主任はローテーションや日々の休暇、職員の健康状態を把握した上で円滑に職員体制を整えたり、必要に応じて助言やフォローを行っています。また保育に入る中で実践を通して、保育技術を伝えることも行っています。主任は日ごろから職員とのコミュニケーションを取るよう努めています。

評価分類VI－3 効率的な運営



- (1) 外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。
- (2) 保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。

- 保土ヶ谷区運営方針を受けて、園の目標を立て、職員に周知、話し合いを行っています。
- 保土ヶ谷区運営方針は、保土ヶ谷区長より直接職員に伝えられ周知しています。
- 横浜市こども青少年局や保土ヶ谷区こども家庭支援課から運営に関する重要な情報や、園長が市立保育所全体責任職会議、エリア別責任職会議、行政区責任職会議、育児支援会議、保育資源ネットワーク会議、保土ヶ谷区公私保育施設・事業長会に参加し、内容を職員会議等で職員に報告し共有しています。
- 「土曜 11 時間開所」についてのシフトの変更などは、職員間でよく話し合い、不安を感じることなく、取り組めるようにしています。

◆利用者家族アンケート◆

【実施概要】

- 実施期間：平成30年11月15日～11月30日
- 実施方法：利用者全員の家族に対し、保育園から直接手渡しで配付、
評価機関に直接郵送してもらった
- 回収率：配付 86 件、回収 61 件、回収率 70.9 %

【結果の特徴】

問1の「保育目標・方針」は、75.8 %の方が知っており、その 93.6 %の方が賛同しています。

問2～問7で、満足度（「満足」＋「どちらかといえば満足」）の回答が95%以上の項目は、次のとおりです。

- 問4 「子どもが戸外遊びを十分にしているか」・・・ 98.4 %
- 問7 「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるか」・・・ 98.3 %
- 問2 「保育園での1日の過ごし方についての説明」・・・ 95.1 %

そのほか、問4の「クラスの活動や遊び」「園のおもちゃや教材」「お子さんへの体調の気配り」、問6の「保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会」、などの項目で、90%以上の満足度となっています。

問2～問7で、「不満度」（「不満」＋「どちらかといえば不満」）の回答が多かったのは、次のとおりです。

- 問5 「外部からの不審者侵入を防ぐ対策」・・・ 21.0 %
- 問5 「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供」・・・ 16.1 %
- 問7 「話しやすい雰囲気、態度であるかどうか」・・・ 14.6 %

そのほか、問5の「施設設備」で14.5%、問3の「年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているか」、問6の「送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換」、問7の「意見や要望についての対応」で、11.3%となっています。

保育園の総合満足度は、93.5%となっています。（「満足」66.1% 「どちらかといえば満足」27.4%）

自由記述欄では、「外遊びの時間が多く、体を動かすため、よく給食を食べると聞いています」「異年齢での交流する機会がよくあり、子ども同士だけでなく担任以外の先生の間もよく行き届いていると感じています」などの意見のほか、「いろいろな情報等は張り紙での情報が多く、送り迎えの際、時間的に忙しいと見落とすことがあり、少し困ることがある。」「園での様子が口頭では聞けず淋しく感じる」などの意見がありました。

岩井保育園 利用者家族アンケート集計結果

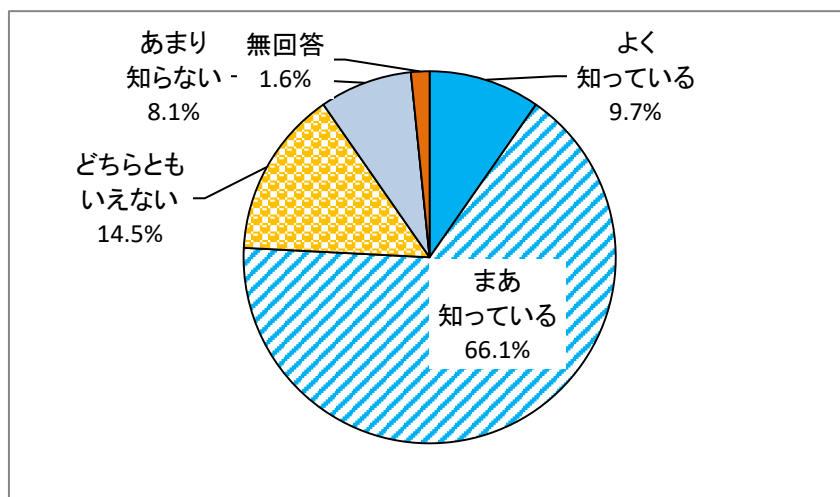
実 施 期 間	平成30年11月15日～11月30日
調 査 対 象	利用者家族
配 布 世 帯 数	86 件
有 効 回 答 数	61 件
回 収 率	70.9 %

お子さんのクラス	0歳児 クラス	1歳児 クラス	2歳児 クラス	3歳児 クラス	4歳児 クラス	5歳児 クラス	無回答	(人)
	6	10	13	10	10	13	0	

※2人以上在籍の場合、下のお子さんのクラスで回答

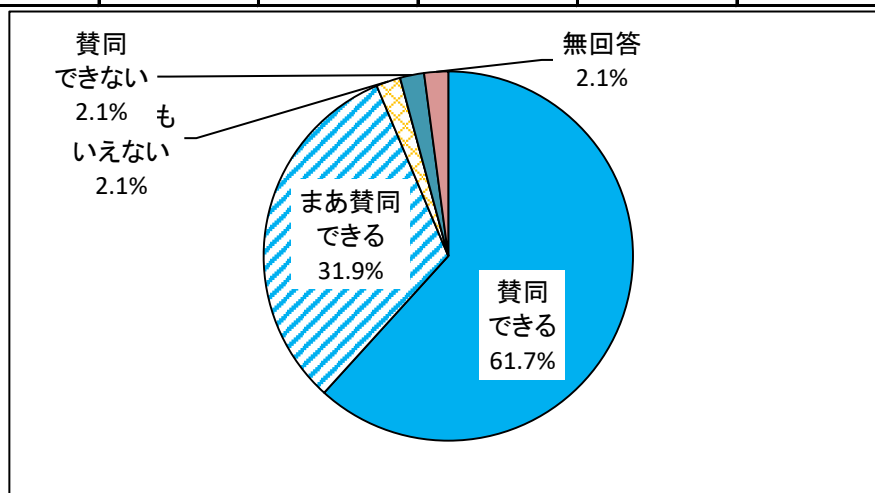
問1 保育園の基本理念や基本方針について

	よく 知っている	まあ 知っている	どちらとも いえない	あまり 知らない	まったく 知らない	無回答	(%)
あなたは、この園の保育目標や保育方針をご存じですか	9.7	66.1	14.5	8.1	0.0	1.6	



1 よく知っている 2 まあ知っている とお答えの方へ

	賛同 できる	まあ賛同 できる	どちらとも いえない	あまり賛同 できない	賛同 できない	無回答	(%)
付問1 あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	61.7	31.9	2.1	0.0	2.1	2.1	



問2 入園する時の状況について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
見学の受け入れについては	50.0	30.6	3.2	1.6	14.5	0.0	
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	45.2	41.9	3.2	3.2	6.5	0.0	
園の目標や方針についての説明には	51.6	37.1	8.1	1.6	1.6	0.0	
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	48.4	41.9	6.5	1.6	1.6	0.0	
保育園での1日の過ごし方についての説明には	53.2	41.9	1.6	3.2	0.0	0.0	
費用やきまりに関する説明については	56.5	35.5	4.8	3.2	0.0	0.0	

問3 保育園に関する年間計画について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
年間の保育や行事についての説明には	50.0	40.3	8.1	1.6	0.0	0.0	
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	43.5	45.2	9.7	1.6	0.0	0.0	

問4 日常の保育内容について「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
クラスの活動や遊びについては	67.7	25.8	4.8	0.0	1.6	0.0	
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	85.5	12.9	0.0	1.6	0.0	0.0	
園のおもちゃや教材については	66.1	27.4	4.8	0.0	1.6	0.0	
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	77.4	14.5	8.1	0.0	0.0	0.0	
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	64.5	29.0	4.8	0.0	1.6	0.0	
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	66.1	24.2	8.1	1.6	0.0	0.0	

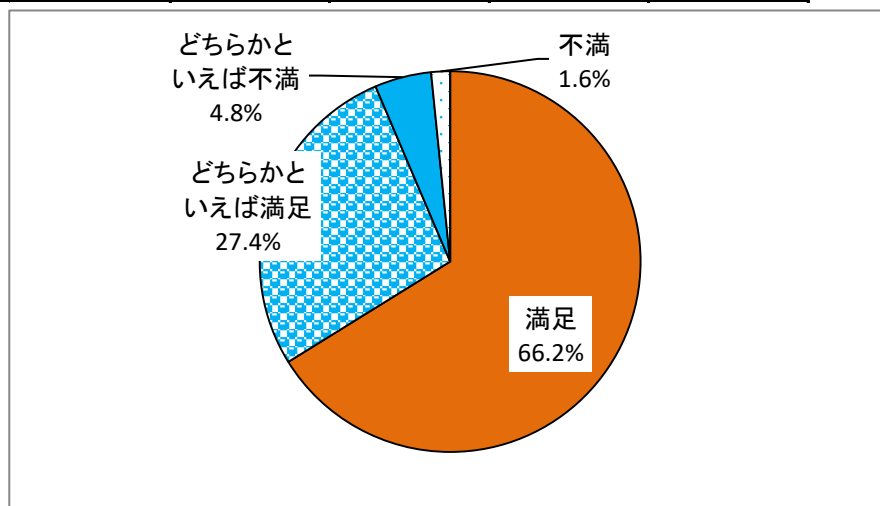
「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
給食の献立内容については	66.1	22.6	4.8	3.2	1.6	1.6	
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	64.5	27.4	4.8	1.6	1.6	0.0	
基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについては	71.0	19.4	3.2	1.6	4.8	0.0	
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	54.8	37.1	3.2	1.6	1.6	1.6	
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	58.1	25.8	4.8	1.6	8.1	1.6	
お子さんの体調への気配りについては	59.7	33.9	3.2	3.2	0.0	0.0	
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	61.3	27.4	3.2	4.8	3.2	0.0	

問5 保育園の快適さや安全対策などについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
施設設備については	38.7	45.2	11.3	3.2	1.6	0.0	
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	50.0	40.3	6.5	1.6	1.6	0.0	
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	33.9	43.5	14.5	6.5	1.6	0.0	
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	45.2	38.7	14.5	1.6	0.0	0.0	

問6 園と保護者との連携・交流について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	46.8	46.8	4.8	1.6	0.0	0.0	
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	51.7	38.7	4.8	3.2	1.6	0.0	
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	50.0	40.3	8.1	1.6	0.0	0.0	
送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	40.3	46.8	8.1	3.2	1.6	0.0	
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	53.2	33.9	4.8	4.8	3.2	0.0	
保護者からの相談事への対応には	53.2	35.5	0.0	8.1	3.2	0.0	
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	45.2	38.7	8.1	0.0	6.5	1.6	

問7 職員の対応について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
あなたのお子さんが大切にされているかについては	62.9	29.0	3.2	3.2	1.6	0.0	
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	67.7	30.6	0.0	1.6	0.0	0.0	
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	41.9	35.4	1.6	1.6	16.1	3.2	
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	53.2	27.4	8.1	6.5	4.8	0.0	
意見や要望への対応については	45.2	40.3	8.1	3.2	1.6	1.6	

問8 保育園の総合的評価	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	(%)
総合満足度は	66.1	27.4	4.8	1.6	0.0	



◆利用者本人調査◆

【実施概要】

■実施日時：平成30年1月25日、1月29日

■実施方法：午前中の保育観察時間を中心に、各クラスの観察を実施、また、幼児とは会話の中で適宜聞き取り調査を実施。

●0歳児クラス（ひよこ）

子どもたちは自由に棚からおもちゃを取り出して遊んでいます。小さなエプロンをつけてもらってまごとの食べ物や皿を出し、「はい、どうぞ」と保育士に渡したり、車を走らせたり、絵本を持って保育士の膝に座りに行き、読んでもらったり、部屋の隅に置かれた手作り遊具の階段を繰り返し上り、斜面を滑り下りたり、どの子どもも好きな遊びを楽しんでいます。マットの上でごろごろするお友だちのお腹を2人の子どもがトントンして、お昼寝のときの保育士のマネをして遊んでいる子どももいます。園庭遊びから帰るとオムツや汚れたズボンを替えてもらって給食です。「モグモグ、噛み噛み、ね」「美味しいね」など保育士は声を掛けたり、手づかみの子どもにはスプーンにおかずを乗せて、手に持たせたり、介助しています。子どもたちは意欲的に食べています。

●1歳児クラス（りす）

子どもたちは園庭の好きな場所に向かって走り出しました。砂場で山を作ったり、「プリンできた！」と型を抜いたり、手押し車に土の入ったカップを載せて、フェンスの所まで行き、「ケーキ、いっぱい買って来た」と運んだりしています。三輪車に乗って足で地面を蹴って移動している子どももいます。保育士が「まて、まて～」と追いかけるので、きゃあきゃあ声をあげて走って逃げている子どもたちもいます。ジャングルジムに上る子どもたちもいます。どの子どもたちも園庭を自由に使って遊んでいます。部屋に入ると子どもたちは手を洗い、オムツを交換してもらいます。トイレに行く子どももいます。「出た～」と言うと「よかったねえ」と保育士に言われて、得意そうな表情をしています。保育士が手袋人形を使ったお話しをすると、席についた子どもたちは集中して聞いています。給食になりました。勢いよく食べています。皿に苦手な食材が残っている子どもには「1つでいいから食べてみよう」と保育士は声を掛け、食べられたら「すごいね～食べられたね」と褒め、無理強いはしません。自分で歯磨きをしたあと、仕上げ磨きをしてもらいます。

●2歳児クラス（うさぎ）

砂場でじっくり遊んでいます。型抜きをしたり、一輪車に土を入れ、園庭の真ん中に運び土をあげたり、また運んだりしています。保育士に「ゴザ出してください」とお願いしにくる子どももいます。出してもらったゴザでごっこ遊びが始まります。園庭には子どもたちが自由に遊具を取り出せる棚があり、子どもたちは自分の遊びたいものを自分で自由に取り出して遊んでいます。泣いている子どももいます。保育士は「〇〇ちゃんどうしたの？」「△△ちゃんはどうだったの？」とそれぞれから話を聞き、「〇〇ちゃんはどう思ったんだよね。△△ちゃんはどうしたかったんだよね。じゃあ、どうしようか」とそれぞれの思いを代弁し、保育士の提案に二人とも納得したので、すぐに遊び始めました。部屋に戻り、手洗いうがいをします。トイレに行った後、保育士はズボンをはきやすいよう、前後逆にならないよう、

手助けをします。

●3歳児クラス（たんぽぽ）

子どもたちは自由に好きな遊びを楽しんでいます。お医者さんごっこで小さな布団を敷き、寝ている子どもがいます。「熱ですか？」など聞いたり、額にハンカチをたたんで載せたりしています。お母さんごっこをしている子どもたちは人形をおんぶ紐でおぶったり、保育士の手づくりのベッドに寝かせて人形用の布団を掛けたり、ままごと道具で料理をしたりしています。ブロックで車を作っている子どももいます。元気よく歌をうたって朝の会が始まりました。保育士が「昨日までとお部屋が変わったところがあるけどわかる？」と声かけすると「椅子！」「棚」などたくさんの声があがります。保育士はひとつずつ「そうですね」と対応し、棚については、「これからはみんなが使ったものは、ここにこんな風にお片付けしてね」とわかりやすく説明していきます。散歩に行くことを子どもたちに伝えると、自分たちで準備をして園庭で並び、友だちと手をつないで出発しました。花を見つけて名前を聞いたり、様々な問いかけを保育士にしたり、「昨日ねえ…」と友達と話しながら、元気に歩いて行きます。

●4歳児クラス（すみれ）

2歳児クラス、3歳児クラスと一緒に散歩に行き、2歳児さんとペアになり手をつないで歩きました。保育士が段ボールを持参し、ソリに見立て、斜面を滑って遊びます。「1回滑ったら交代」「滑るところと登るところを分ける」「順番に並ぶ」などのルールを決めます。斜面は短く、急で、子どもたちは「こわいけどおもしろい」と繰り返し滑っています。そのうち、「2人乗り」や、段ボールを使わず、ゴロゴロと斜面を転がったり、後ろ向きで滑ったりとそれぞれの滑り方に発展していきます。保育士も子ども達と一緒に楽しんでいます。滑る遊びをしない子は、見晴らしのいい場所にある石のベンチを家に見立て、ごっこ遊びをしたり、ベンチに座って景色を眺めるなど、思い思いに過ごしています。園に戻ったら給食です。給食は、あらかじめ保育士がごはんの量を聞いて食べられる量を盛りつけます。当番が配膳している間、他の子どもたちはホールへ午睡用の布団を敷きに行きます。全員が揃ったところで「いただきます」をします。

●5歳児クラス（ゆり）

朝の自由遊びの時間、数人が集まり、コマ回しに夢中になっています。4歳児も一緒です。保育士から「駒の上手な回し方のコツを教えてあげて」と言われて、「駒を地面に落とすときにちょっとひもを引っ張るといいよ」と5歳児がアドバイスをしたので、初めて駒回しに成功した子どもがいて嬉しそうにしています。テーブルでは菓子箱など廃材を使って制作している子どもやままごとコーナーの小さなテーブルに集ってトランプ遊びをしている子どもたちもいます。それぞれの子どもたちがたっぷり自由遊びを楽しんでいます。制作の時の残り紙などがそのままになっていて「これは？」「どうすればいい？」と保育士が声をかけると、「あっ、忘れてた」と名乗り出て片付けます。他の子どもたちもその様子を見て、自分の周りを見まわし、気づいて片付けています。給食は当番が配膳したあと、食材の写真のカードを3色に分かれたボードに張り付けていきます。トレイに載った原材料の名前をみんなに聞き、それがどの色の食材にあたるか、確認します。減らしてほしいおかずは最初に保育士に言い、減らしてもらいます。楽しそうにしゃべりながら食べますが、時間に気づいて「もう、しゃべらないで食べよう」など声をかける子どももいます。おかわりする子どもたちもいて、食欲旺盛です。歯磨きのあと、パジャマに着替え、絵本を見たり、カードゲームをしたりして過ごし、午睡します。

◆ 事業者コメント ◆

第三者評価を受審して

第三者評価の受審にあたり、まず、クラス担当等の少人数で評価項目に沿って、具体的に取り組んでいる事を沢山書き出し、共有しました。その中で、大切にしている事の確認や、他の職員の工夫や考え方への理解が深まり、気づきが多くありました。大切にしていける事、今後取り組みたい事についても話し合う良い機会となりました。また、マニュアルについても分かりやすく、使いやすい形も検討しながら見直しを行いました。どの職員も共通認識して保育にあたることができるよう、今後も活用の工夫や見直しを行っていきます。

保護者アンケートで、良い評価をいただいた点については、これからも大切にに取り組んでいきます。また、防犯について等ご心配いただいている点については、すぐに改善できた事もありますが、検討、見直しを行いより良い園運営、保育の質の向上に取り組んでいきます。

評価機関の皆様には丁寧に調査と評価をしていただきました。子どもの様子、育ちからも、保育の良いところを伝えていただいたことは、今後に向けての大きな力となりました。また、ご指摘いただいた内容についても、課題と感じている部分について再検討する機会や、違う視点からの気づきを頂きました。

第三者評価の受審で、自己評価だけでなく客観的に捉えることができ、とても有意義な機会になりました。第三者評価に関わっていただいた皆様に感謝申し上げます。

福祉サービス第三者評価 評価機関

特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目 17 番地 金井ビル 201 号室

TEL : 045-228-9117 FAX : 045-228-9118

URL : www.yresearch-center.jp/ Email : top@yresearch-center.jp



かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 26 号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 17 号

川崎市福祉サービス第三者評価認証機関 第 14 号

横浜市指定管理者第三者評価機関 認定番号 25-01

東京都福祉サービス第三者評価認証評価機関 認証番号 機構15-232

全国社会福祉協議会社会的養護関係施設第三者評価機関 2510-002-02
